

③講習実施の詳細について

1. 講習の受講資格要件

以下のいずれかの自動車整備士資格を有していること。

- 二級自動車整備士(ガソリン、ディーゼル又はシャシ)
- 二輪自動車整備士(一級又は二級)
- 自動車車体整備士
- 自動車電気装置整備士

2. 講習内容

① 実習

電子制御装置整備・エーミング作業に関する実習

実習の受講については、支局長認定機関及び自動車整備振興会の実施した実習、整備主任者技術研修を受講し、「実習受講証」の交付を受けている方につきましては免除されます。

「実習受講証」の交付につきましては、各実習実施機関へお問い合わせをお願いいたします。

② 学科

自動車特定整備事業に係る法令等に関する講習

自動車検査員研修(令和2年および3年度神奈川管内で受講の方は集合研修に出席した方のみ)、整備主任者研修(令和2年度)を受講済みの方は学科の受講が免除されます。

③ 試問(筆記試験)

① 実習、②学科の講習内容に基づく筆記試験

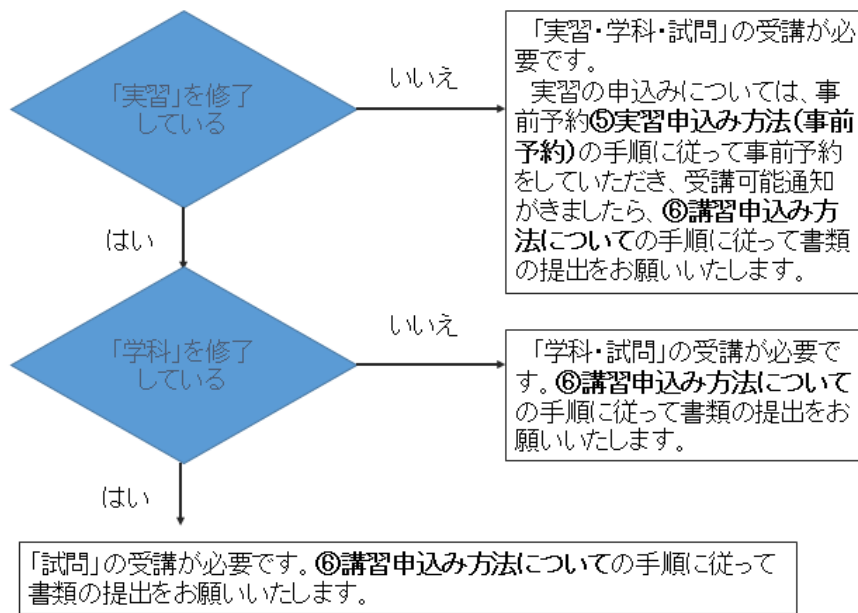
- ・合格基準:正答率80%
- ・問題数:10問
- ・解答方式:4択で解答を1つ塗りつぶす方式

※試問実施時までには①実習と②学科を修了していないと③試問を受けることはできません。

3. 講習申込み方法

④開催日程・実施場所をご確認のうえ、申請期間内に申請書類の提出をお願いいたします。実習の受講をご希望の方につきましては[電子メールによる事前予約制](#)とさせていただきます。⑤実習申込み方法(事前予約について)の手順に従って事前予約をお願いいたします。

講習申込み方法



※実習については、支局長認定機関及び自動車整備振興会においても実施しております。詳細につきましては各実習実施機関へお問い合わせください。

4. 当日の持ち物(必ず持参して下さい。)

- ・受講票
- ・筆記用具(鉛筆またはシャープペン、消しゴム等)
- ・テキスト(支局 HP 上の⑨テキストを印刷して持参して下さい。)

5. 注意事項

- ・当日体調の優れない方は受講を控えてください
- ・会場では受付場所に消毒液を設置しています。
- ・会場では十分に換気をさせていただきますので、あらかじめご了承くださいませようお願いいたします。